

商品概要説明書

マイカーローン（ジャックス保証）

（2024年9月1日現在）

商品名	マイカーローン（ジャックス保証）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○地区内に在住または在勤の方。○お借入時の年齢が満18歳以上満75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。○継続して安定した収入のある方。○マイカーローン借換の場合、借換対象マイカーローンで直近3ヶ月以内に返済遅延がない方。○新卒者の場合は、就職先の内定が確定している方（新卒者とは、3月に高校、専門学校、短大、大学（院）のいずれかの学校を卒業予定で同年4月に就職する方をいう）。○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ご本人またはご家族（一親等以内）が必要とする以下の資金。 ただし、営業用自動車・個人間売買に伴う資金は除きます。① 自動車（自動二輪車・軽トラック含む）購入および購入時のカー用品等の資金② 融資実行後に購入予定のカー用品等購入資金 ※ただし、カー用品だけのローン申込は対象外とします。③ 車検・修理費用、保険掛金および運転免許取得費④ 車庫建設費用⑤ マイカーローンの借換資金（残価設定型ローンの残価部分の借換も含む）⑥ 電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池車（FCV）に使用する家庭用非公共用充電設備費用、蓄電池等の費用⑦ 除雪機⑧ 船舶（プレジャーボート・ジェットスキー等）および船外機・その他機材の購入資金 ※係留費用、共同購入は対象外⑨ 船舶の車検・修理費用および船舶関連免許取得費用⑩ 借入にかかる諸費用⑪ マイカーローン借換の資金を除き、領収証徴求ができ且つ申込日から3ヶ月以内に現金で支払った資金（頭金を含む）○農業従事者の方に限り軽トラックを資金使途に含められます。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とします。※借換資金のみの場合は、残存一括償還金額を上限とします。

	※ 資金使途② については、30 万円を上限とします。
借入期間	○据置期間を含め 6 か月以上 15 年以内とします。なお、据置期間は新卒者のみを対象とし、10 月から翌年 3 月までの就職前 6 ヶ月以内とします。 ○借換資金のみの場合は、残存償還期間を上限とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭でお知らせいたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭でお知らせいたします。 ○お借入利率には、以下の保証料を含みます。 ・当 J A にて住宅ローンをご利用されている方 …0.65% ・当 J A にて住宅ローンをご利用されていない方…0.68% ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 ○（新卒者の方のみ）元金据置返済（据置期間中は毎月利息のみの返済となります。）
担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。 ただし、以下の場合は連帯保証人を徴求します。 ・保証機関（株式会社ジャックス）が必要とする場合 ・新卒者の場合

<p>団体信用生命共済 (保険)</p>	<p>○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済 (保険) のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済 (保険) の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="512 383 1291 678"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済 (特約なし)</td> <td>年 0. 3 %</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0. 5 %</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0. 4 %</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0. 4 %</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済 (ワイド)</td> <td>年 0. 6 %</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済 (特約なし)	年 0. 3 %	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 5 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 4 %	がん保障特約付団体信用生命共済	年 0. 4 %	団体信用生命共済 (ワイド)	年 0. 6 %
団体信用生命共済名	加算利率												
団体信用生命共済 (特約なし)	年 0. 3 %												
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 5 %												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 4 %												
がん保障特約付団体信用生命共済	年 0. 4 %												
団体信用生命共済 (ワイド)	年 0. 6 %												
<p>9 大疾病補償保険</p>	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済 (特約なし) または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年 0. 6 %</p>												
<p>手数料</p>	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料 (消費税等含む。) が必要です。</p> <p>① 全額繰上返済の場合…11, 000 円 (実行日から 10 年超は 6, 600 円)</p> <p>② 一部繰上返済の場合…6, 600 円 (J A ネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料)</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 6, 600 円の条件変更手数料 (消費税等含む。) が必要です。</p>												
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当組合本支店 (所) または金融共済部融資課 (電話 : 0294-72-9129) にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、 J A バンク相談所 (電話 : 03-6837-1359) でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>東京弁護士会 (電話 : 03-3581-0031)</p> <p>第一東京弁護士会 (電話 : 03-3595-8588)</p> <p>第二東京弁護士会 (電話 : 03-3581-2249)</p> <p>(J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。)</p>												

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・ 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。